

トヨタ産業技術記念館 利用規約

トヨタ産業技術記念館（以下、当館）のご利用にあたり規約を以下の通り定めます。入場料のお支払いの有無に関わらず、本規約を守らないお客様には、入館をお断りすることや、施設外に退去いただく場合があります。

1. 当館の展示場エリア（繊維機械館、自動車館、テクノランド）のご利用には所定の入場料をお支払いください。
2. 当館の無料エリア（図書室、レストラン、ミュージアムショップ等）を利用する場合にも、当規約、ならびに館員の指示に従ってください。
3. 当館の開館時間は9：30～17：00です。最終入館時間（入場券販売）は16：30です。
4. 暴風雨、台風、災害等の影響により、臨時に閉館する場合があります。臨時閉館の場合、原則入場料の払い戻しを実施いたしません。
5. 当館の来場者に対する展示解説・実演は、館内の混雑状況、館員の出勤状況などにより来場者の希望通り実施できない場合がありますのであらかじめご了承ください。
6. 団体で来場し案内・解説行為を行う場合、官公庁もしくは都道府県に登録した旅行業者登録番号を確認する場合があります。
7. 次に定めるものは当館に持ち込むことはできません。

項目	説明
傘	日傘含
撮影機材	大型撮影カメラ
撮影補助機材	自撮り棒、一/三脚
ペット	昆虫類を含む。ただし盲導犬、介助犬、聴導犬を除く
キャリーカー、スケーター	車いす、ベビーカー等の移動補助器は除く
飲物（アルコール含）	ペットボトル、水筒などフタをした状態は可
食物	カバンに収納できる場合は可
風船、遊具等	ラケット、ボールなどを含む
スピーカー設備	ギガホン、メガホンなど外部に音・声が流れる機器、拡声器

8. 次の行為は禁止します。

項目	説明
展示柵内への立ち入り	ロープパーテーション含め立ち入り禁止
固定柵への腰かけ	
展示物・掲示物への接触	触る、腰かける、登るなど一連の行為を含む
撮影補助機材を使用した撮影	レフ板、ストロボ等、本体に付随する機材を使用した撮影
展示場、館内指定場所以外での飲食	
展示場を含む建物内での喫煙	電子・水たばこを含み喫煙不可。動力の庭は喫煙禁止、屋外の指定喫煙所を利用
館員・他のお客様の撮影	被写体に対し無断撮影
ガイドツアーの録画・録音	
飲酒状態での入館	過度に飲酒、また他のお客様の迷惑になる場合
レーザーポインター、指示棒の使用	レーザー光による眼の傷害、展示物の安全装置誤作動
絵画の描写	イーゼルの使用、絵の具を使用したスケッチなど
危険物・火気の持ち込み	
集会・演説	無断の集会・演説
当館の承諾がない営利活動	
法令に反する行為	
その他当館が不適切であると判断した行為	

トヨタ産業技術記念館運営組合